

Q5

辺野古移設について、学会や自然保護団体はどのような評価を示していますか。

国が推し進めている辺野古移設について、国内外のさまざまな学会や自然保護団体が、追加調査や環境保全策を求める勧告や要望を行っています。

日本生態学会をはじめとした19学会の共同声明(※1)では、同海域から5334種の生物種が記録され、11種の新種が登録されたことを挙げ、この海域を「我が国の中でも極めて生物多様性の高い地域」であり、日本政府の対応について「環境影響評価書で最近発見の未登録・未記載種が掲載されていないだけでなく、この海域の特異性がきちんと評価されていない」としています。

また、国際自然保護連合(IUCN)は日本政府に対し、この海域に関連し、これまでに4回もの勧告を行っていますが、日本政府はこれに十分な対応をせず、埋立土砂による外来種侵入の対策を求める勧告の採択を棄権しています。

米国においても、2003年に日米の環境保護団体によって提訴された「沖縄ジュゴン訴訟」について、2017年8月に米サンフランシスコ連邦控訴裁判所が、一審の却下判決を覆し原告適格を認めた上で新たに差し戻し審理が行われることとなっています。

(2017年8月21日ジュゴン訴訟訴状) <http://cdn.ca9.uscourts.gov/datastore/opinions/2017/08/21/15-15695.pdf>

学会や自然保護団体等から、再三の再調査や環境保全措置が求められているにもかかわらず、日本政府は工事を進めており、このまま工事が行われれば、辺野古・大浦湾の貴重な自然環境が永遠に失われることになります。

※1.「著しく高い生物多様性を擁する沖縄県大浦湾の環境保全を求める19学会合同要望書」(2014年11月11日)

(参考)これまで辺野古・大浦湾の自然環境に関連して行われたIUCN勧告

2000年10月ヨルダン・アンマン会議での勧告「沖縄島およびこの周辺のジュゴン、ノグチゲラ、ヤンバルクイナの保全」
http://www.nacsj.or.jp/katsudo/contents_img/okinawa/okinawa-010706-seimei-e.html

2004年11月タイ、バンコク会議での勧告「ジュゴン・ノグチゲラ・ヤンバルクイナの保全」
<http://sea-dugong.org/english/main/IUCNrecommndation.pdf>

2008年10月スペイン・バルセロナ会議での勧告「2010年生物多様性年、ジュゴン保護の推進」
https://www.iucn.org/congress_08/assembly/policy/

2016年9月ハワイ・ホノルル会議での勧告「島嶼生態系への外来種の侵入経路管理の強化」
<http://www.nacsj.or.jp/archive/wp-content/uploads/2016/08/IUCNmotion201708e.pdf>

辺野古新基地建設の埋立に使用される土砂

10tダンプ約200万台分にも相当する大量の埋立用土砂(約2,100万m³)が使用され、その大部分を日本本土から搬入する計画になっています。

自然保護団体等からは、それによる外来種の侵入と拡散についての懸念が指摘されていますが、日本政府はこれらの懸念に対して十分な対応ができていません。

2016年9月のIUCNの総会で、この埋立土砂による外来種侵入の対策を求める勧告がなされましたが、日本政府はこの勧告の採択を棄権しています。



環境省提供



環境省提供

土砂等に混入することで侵入の危険性があるアルゼンチンアリ(写真上)とセアカゴケグモ(写真左)